

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成22年第6回登米市教育委員会4月定例会議	
開催日時	平成22年4月16日(金)	
	午後2時00分 開会	
	午後3時30分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	阿部静男
	理事	永浦敬悦
	学校教育課長	伊藤勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉
書記	教育総務課 課長補佐	千葉 祐宏
議題	報告第9号	一般事務報告について
	報告第10号	専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第10号)に対する意見聴取について)
	議案第9号	登米市教育委員会に属する県費負担教職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令について
	議案第10号	登米市体育指導委員の委嘱について
	議案第11号	登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
会議結果	報告第9号	承認
	報告第10号	承認
	議案第9号	決定
	議案第10号	決定
	議案第11号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	開会（午後２時００分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	前回、前々回会議録の承認 を求めます。
	及川参事兼 総務課長	（３月１９日、３月２３日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、１番久保委員、２番橘委員にお願いします。
	畠山委員長	日程第１、報告第９号「一般事務報告について」 を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
佐藤教育長	（一般事務報告について、平成２２年３月２０日から４月１５日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）	
畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。	
	（「なし」の声あり）	
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第９号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。	

		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第1、報告第9号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長		暫時休憩します。
		(午後2時40分から午後2時55分まで休憩)
畠山委員長		休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長		日程第2、報告第10号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第10号)に対する意見聴取について)」を上程します。
		説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)
中津川教育次長・阿部教育次長		(議案内容を別紙資料に基づき説明)
畠山委員長		説明が終わりました。報告第10号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第10号)に対する意見聴取について)」について、ご質問ありませんか。
久保委員		保健体育総務費の事故に係る保険料の関係ですが、その後、相手はどのような状態ですか。
千葉生涯学習課長		昨年7月に手術をしまして、現在は順調に回復しております。4月に中学校に入学するため、千葉県の方に転校されております。現在、最終の慰謝料の示談交渉を行っております。
久保委員		この保険金の金額で示談が成立するということによろしいですか。
千葉生涯学習課長		この金額は、21年度分の医療費等の分ですので、賠償金の金額については、今後示談によって確定致します。

<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第10号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第10号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、報告第10号「専決処分の報告について(平成21年度登米市一般会計補正予算(第10号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>日程第3、議案第9号「登米市教育委員会に属する県費負担教職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>(議案内容を説明)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第9号「登米市教育委員会に属する県費負担教職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令について」について、ご質問ありませんか。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>根拠法は、何ですか。</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>学校職員の勤務時間・休暇等に関する条例です。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>登米市教育委員会に属する県費職員は、どの範囲ですか。</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>市内の公立小・中学校の校長、教頭、教諭、県費負担講師、事務職員すべてです。</p>

久保委員	市に派遣されている先生は、いかがですか。
伊藤学校教育課長	市の職員は、1月から勤務時間が短くなっており、県費負担教職員は4月からとなっております。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第9号「登米市教育委員会に属する県費負担教職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第9号「登米市教育委員会に属する県費負担教職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	日程第4、議案第10号「登米市体育指導委員の委嘱について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案、議案内容を朗読)
畠山委員長	補足説明はありますか。
千葉生涯学習課長	3月末に、迫町域から3名、米山町域から2名、合計5名の方から辞職願が提出されたため、後任として迫、米山教育事務所から推薦された4名の方を委嘱するものです。任期は残任期間となり、23年3月31日までとなります。
畠山委員長	説明が終わりました。議案第10号「登米市体育指導委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。
小野寺委員	町域によって何人と決まっているのでしょうか、特技によって何人と決まっているのでしょうか。

千葉生涯学 習課長	<p>体育指導委員の規則がございまして、委員の定数が82名となっております。町域ごとの人数が定められております。迫12名、登米7名、東和11名、中田12名、豊里8名、米山12名、石越7名、南方7名、津山6名で全部で82名と定めております。</p> <p>現在、委員の数は今回委嘱する4名を含めて79名となっております。米山で2名、東和で1名が欠員となっております。</p>
畠山委員長	<p>その3名の欠員については、支障がないのですか。</p>
千葉生涯学 習課長	<p>人選については、各教育事務所に依頼しておりますが、欠員の状態です。しかし、事業の運営については、支障なく実施しております。今後も、欠員をなくすよう努力をしていきたいと思っております。</p>
久保委員	<p>体育指導委員がけがをした場合等の保険、あるいは保障制度はありますか。</p>
千葉生涯学 習課長	<p>体育指導委員の身分は、特別職の非常勤職員ですので、保障制度はあります。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第10号「登米市体育指導委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第10号「登米市体育指導委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第5、議案第11号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案、議案内容を朗読)</p>

	<p>畠山委員長</p>	<p>補足説明はありますか。</p>
	<p>千葉生涯学習課長</p>	<p>任期につきましては、前任の残任期間で23年3月31日までとなります。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第11号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第11号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第11号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>次回の会議の日程は、5月17日(月)午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないものと認め、5月17日(月)午後2時から行うことに決定することとします。</p> <p>閉会(午後3時30分)</p>